

「マイメイト (FX) 取引説明書」の一部改正について

下線部変更

(2024年4月22日)

現 行	改 正 後
(省 略)	(現行どおり)
<p>マイメイト (FX) のリスク等重要事項について</p>	<p>マイメイト (FX) のリスク等重要事項について</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>相場状況の急変、経済指標発表前後、流動性の低下時等は、ビッド価格とアスク価格の спреッド幅が広くなることや、意図した取引ができない可能性があります。</p>	<p><u>本取引は、対象とする通貨ペアを売買する際の売買価格差 ( спреッド) があり、相場状況の急変、経済指標発表前後、流動性の低下時等は、ビッド価格とアスク価格の спреッド幅が広くなることや、意図した取引ができない可能性があります。</u></p>
<p>取引システムまたは金融商品取引業者およびお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消しなどが行えない可能性があります。</p>	<p>取引システムまたは当社およびお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、<u>処理の遅延が発生することや注文の発注、執行、確認、および取消などができない</u>可能性があります。</p>
(省 略)	(現行どおり)
(新 設)	
	<p><u>本取引において、有効比率 (有効証拠金額÷必要証拠金額×100 (%) で算出します。) が当社の定める水準以下になった場合、評価損 (円換算額) の大きい建玉から順に反対売買により強制決済 (以下、「ロスカット」といいます。) され、ロスカットは有効比率が100%超になるまで続きます。(詳しくは、本取引の仕組みおよび取引要綱をご確認ください。) 急激な相場変動時においては、定められた有効比率を大きく割り込んでロスカットされる場合があります。また、証拠金預託額以上の損失が発生する場合があります。</u></p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>枠内</p>	<p>枠内</p>
<p>お客様からお預かりした証拠金 (証拠金預託額±評価損益相当額±未実現スワップポイント) は、株式会社三井住友銀行との顧客分別金信託および顧客区分管理信託に係る契約に基づく金銭信託口座にて、当社の財産とは区分して管理します。</p>	<p>お客様からお預かりした証拠金 (証拠金預託額±評価損益相当額±未実現スワップポイント) は、株式会社三井住友銀行との顧客分別金信託および顧客区分管理信託に係る契約に基づく金銭信託口座にて、当社の財産とは区分して管理します。</p>
<p>マイメイト (FX) の仕組みについて</p>	<p>マイメイト (FX) の仕組みについて</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>【本取引の概要】</p>	<p>【本取引の概要】</p>

現 行	改 正 後
<p>本取引は、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預けることにより、実際の資金よりも大きな取引が可能となる取引です。取引方法は、買付けた通貨ペアを転売し、もしくは、売付けた通貨ペアを買戻して決済する差金決済方式です。本取引の発注については、パソコンもしくはスマートフォンからすでに設定されているエージェントを選択もしくはお客様ご自身で作成されたエージェントを選択し新規注文はエージェントのシグナルによってのみ行われます（お客様ご自身より新規注文は発注できません）。決済注文はエージェントのシグナルおよびお客様ご自身の判断で発注することができます。</p>	<p>本取引は、事前取引金額の一部を証拠金として当社に預けることにより、実際の資金よりも大きな取引が可能となる取引です。取引方法は、買付けた通貨ペアを転売し、もしくは、売付けた通貨ペアを買戻して決済する差金決済方式です。本取引の発注については、パソコンもしくはスマートフォンからすでに設定されているエージェントを選択もしくはお客様ご自身で作成されたエージェントを選択し、<u>新規注文はエージェントのシグナルによってのみ発注</u>されます（お客様ご自身による<u>手動での新規注文は発注</u>できません）。決済注文はエージェントのシグナルおよびお客様ご自身による<u>手動</u>で発注することができます。</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>☆取引の方法</p>	<p>☆取引の方法</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>(1) <u>取引の対象</u>、<u>取引単位</u>、<u>呼び値の最小変動幅</u>等につきましては、取引要綱をご覧ください。  <u>なお、取引の対象</u>は、流動性の諸事情および当該国の規制等により、全部または一部を、廃止する場合があります。</p> <p>(2) 当社は、<u>通貨の組合せ</u>ごとにビッド価格とアスク価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社がお客様に提示するビッド価格とアスク価格は、カバー先からの配信価格や市場環境をもとに当社が生成した独自の価格です。ビッド価格とアスク価格には価格差(スプレッド)があり、アスク価格はビッド価格に比べて常に高い価格となります。なお、スプレッドは、相場急変時や経済指標発表前後、流動性の低下時等は拡大することがあります。また、下記の場合には<u>レート配信の停止</u>や注文受付を中断するなどにより、意図した取引ができない可能性があります。</p>	<p>(1) <u>取扱通貨ペア</u>、<u>取扱時間</u>、<u>取引単位</u>および呼び値の最小変動幅等につきましては、取引要綱をご覧ください。  <u>なお、取扱通貨ペア</u>は、流動性の諸事情および当該国の規制等により、全部または一部を、廃止する場合があります。</p> <p>(2) 当社は、<u>通貨ペア</u>ごとにビッド価格とアスク価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買い付け、ビッド価格で売り付けることができます。当社がお客様に提示するビッド価格とアスク価格は、カバー先からの配信価格や市場環境をもとに当社が生成した独自の価格です。ビッド価格とアスク価格には価格差(スプレッド)があり、アスク価格はビッド価格に比べて常に高い価格となります。なお、スプレッドは、相場急変時や経済指標発表前後、流動性の低下時等は拡大することがあります。また、下記①～④の場合には<u>当社が価格の提示を停止すること</u>や注文の<u>受付を停止</u>するなどにより、意図した取引ができない可能性があります。</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>②当社が<u>レート配信のために</u>生成した価格が直前に<u>配信したレート</u>から一定以上、乖離した場合</p> <p>③当社が<u>レート配信のために</u>生成した価格のスプレッドが、当社が<u>配信価格の正常性を判断するため</u>あらかじめ設定したスプレット幅以上に拡大した場合</p>	<p>②当社が生成した価格が直前に<u>提示した価格</u>から一定以上、乖離した場合</p> <p>③当社が生成した価格のスプレッドが、当社があらかじめ設定したスプレット幅以上に拡大した場合</p>

現 行	改 正 後
<p>④その他、<u>当社が市場急変などの理由により、正確な価格配信が困難と判断した場合</u>  <u>レート配信停止後、前述の配信停止の原因が解消され、当社が安定的に正しいレート配信が可能と判断した場合、レート配信を再開します。レート配信停止中の市場の動向によっては、レート配信再開時の価格がお客様の口座のロスカット水準を大きく割り込む場合があります、再開と同時にお客様の建玉がロスカットの対象となる可能性があります。また、ロスカット水準を大きく下回ってロスカットされ、お預かりしている証拠金以上の損失が発生する場合があります。</u></p> <p>(省 略)</p>	<p>④その他、<u>相場急変などの理由により、当社が正確な価格提示を困難と判断した場合</u>  <u>価格の提示を停止した後、上記①～④の原因が解消され、当社が安定的な価格提示を可能と判断した場合、価格の提示を再開します。停止中の市場の動向によっては、お客様の口座のロスカット水準を大きく割り込んで価格の提示を再開する場合があります、再開と同時にお客様の建玉がロスカットの対象となる可能性があります。また、ロスカット水準を大きく下回ってロスカットされ、お預かりしている証拠金以上の損失が発生する場合があります。</u></p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(4)建玉の転売もしくは買戻しによる決済を行わない場合は、<u>毎営業日、自動的に決済日を翌営業日以降に先延ばしします。これをロールオーバーといいます。毎営業日、ロールオーバーすることにより、本取引は取引期限がありません。</u></p> <p>(5)ロールオーバーは、<u>実質的には売り付けた通貨を借り入れ、買い付けた通貨を預け入れることになるので、その借入金利と預入金利との間の金利差に相当するスワップポイントを当社との間で授受します。同じ通貨の組合せについてのスワップポイントは、お客様が受け取る場合の方が、お客様が支払う場合よりも小さくなっています。また、売り買いともに支払いとなることもあります。</u></p> <p>(6)お客様の損失が<u>所定の水準に達した場合、お客様の建玉を強制的に決済します。詳しくは、取引要綱をご覧ください。ただし、相場が急激に変動した場合には、ロスカットルールがあっても、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。</u></p> <p>(省 略)</p>	<p>(4)建玉の転売もしくは買戻しによる決済を行わない場合は、<u>建玉を毎営業日自動的にロールオーバーして翌営業日に繰り越します。毎営業日ロールオーバーすることにより、本取引は取引期限がありません。</u></p> <p>(5)ロールオーバーは、<u>実質的には売り付けた通貨を借り入れ、買い付けた通貨を預け入れることになるので、その借入金利と預入金利との間の金利差に相当するスワップポイントを当社との間で授受します。同じ通貨ペアについてのスワップポイントは、お客様が受け取る場合の方が、お客様が支払う場合よりも小さくなっています。また、売建玉買建玉ともに支払いとなることもあります。</u></p> <p>(6)お客様の損失が<u>ロスカット水準に達した場合、お客様の建玉をロスカットします。相場が急激に変動した場合には、証拠金の額を上回る損失が生じることがあります。詳しくは、取引要綱をご覧ください。</u></p> <p>(現行どおり)</p>
<p>☆証拠金</p> <p>(1) 証拠金の差入れ  本取引の注文をするときは、(2)の証拠金額以上の額が必要になります。  差入れる証拠金は、日本円のみといたします。  <u>なお当社では有価証券等による証拠金の充当は行っておりません。</u></p> <p>(省 略)</p> <p>(3) 出金</p>	<p>☆証拠金</p> <p>(1) 証拠金の差入れ  本取引の注文をするときは、(2)の証拠金額以上の額を当社に差し入れてください。  差入れる証拠金は、日本円のみとします。  <u>本取引では有価証券等による証拠金の充当は行っておりません。</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>(3) 出金</p>

現 行	改 正 後
<p>お客様のご出金につきましては、<u>マイページまたは取引画面</u>より行ってください。出金可能額の範囲でご出金を承ることが出来ます。出金可能額の計算については、取引要綱をご覧ください。<u>なお、出金日</u>については当社ホームページをご覧ください。</p> <p>(4) 差損益金およびスワップポイントの取扱い お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントについては、<u>下記の通り取引口座</u>に反映されます。 <u>差損益金は、発生日に取引口座に反映されます。</u> <u>スワップポイントは、当該建玉の決済時に建玉の保有期間に発生したスワップポイントの合計額が決済日に取引口座に反映されます。</u></p> <p>(省 略)</p> <p>(5) ロスカットの取扱い 当社は、一定間隔ごとに<u>本口座の有効比率の確認</u>を行います。有効比率が<u>当社所定の比率に達した場合</u>、評価損（円換算額）が大きい建玉から順に<u>強制決済（以下、「ロスカット」といいます。）</u>され、有効比率が100%超に回復した時点でロスカットの処理は終了します。</p> <p>(省 略)</p> <p>※評価損が大きい建玉から順にロスカットされますが、<u>カバー先からのレート配信が停止していた場合はレート配信が行われている建玉から順にロスカット</u>されます。</p> <p>保有するすべての建玉においてカバー先からの<u>レート配信が停止していた場合は、レート配信が再開された建玉からロスカット</u>されます。</p> <p>なお、<u>カバー先からのレート配信の停止やシステム障害などにより、当社からお客様へのレート配信が停止した場合、レート配信再開時の価格は停止時の価格から大きく乖離する可能性があります。</u>このため、<u>急激な相場変動やレート配信再開時の価格によっては、証拠金以上の損失が発生する可能性があります。</u>証拠金預託額以上の損失が発生した場合、<u>損失額と証拠金預託額の差額を直ちにご入金いただく必要があります。</u> ロスカットについて詳しくは、取引要綱をご覧ください。</p> <p>☆決済に伴う金銭の授受</p>	<p>お客様のご出金については、<u>My ページ</u>より行ってください。出金可能額の範囲でご出金を承ります。出金可能額の計算については、取引要綱をご覧ください。出金日については当社ホームページをご覧ください。</p> <p>(4) 差損益金およびスワップポイントの取扱い <u>建玉の決済にて生じた差損益金およびスワップポイントは、当日の営業日に証拠金預託額に反映</u>されます。 <u>ロールオーバーにより発生したスワップポイントは、発生日に未実現スワップポイントとして有効証拠金額に反映</u>されます。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(5) ロスカットの取扱い <u>本取引では、一定間隔ごとに有効比率を確認</u>します。有効比率が所定の比率に達した場合、評価損（円換算額）が大きい建玉から順にロスカットされ、有効比率が100%超に回復した時点でロスカットの処理は終了します。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>※評価損が大きい建玉から順にロスカットされますが、<u>カバー先からの配信が停止していたことにより価格の提示が停止していた場合は価格の提示が行われている建玉から順にロスカット</u>されます。 保有するすべての建玉においてカバー先からの<u>配信が停止していたことにより価格の提示が停止していた場合は、価格の提示が再開された建玉からロスカット</u>されます。</p> <p>なお、<u>価格の提示が停止した場合、再開時の価格は停止時の価格から大きく乖離する可能性があります。</u>このため、再開時の価格によっては、<u>証拠金以上の損失が発生する可能性があります。</u>証拠金預託額以上の損失が発生した場合、<u>損失額と証拠金預託額の差額を直ちにご入金いただく必要があります。</u> ロスカットについて詳しくは、取引要綱をご覧ください。</p> <p>☆決済に伴う金銭の授受</p>

現 行	改 正 後
<p><u>差金</u>決済に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭によって行います。</p> <p>(売り価格－買い価格) × 取引数量 × 円転価格</p> <p><u>※上記式に累積スワップポイントが加わります。</u></p>	<p><u>建玉</u>の決済に伴うお客様と当社との間の金銭の授受は、次の計算式により算出した金銭によって行います。</p> <p>(売り価格－買い価格) × 取引数量 × 円転価格 <u>± 未実現スワップポイント</u></p> <p>(削 除)</p>
<p>☆課税上の取扱い</p> <p>当社は、お客様が本取引について<u>差金</u>決済を行った場合には、原則として、お客様のご住所（所在地）、氏名（法人名）、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。</p> <p>(省 略)</p>	<p>☆課税上の取扱い</p> <p>当社は、お客様が本取引について<u>建玉</u>の決済を行った場合には、原則として、お客様のご住所（所在地）、氏名（法人名）、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>《法人のお客様》</p> <p>各法人の事業年度に応じて損益を計算します。法人本来の事業活動における損益と本取引による損益を合算して課税所得を計算します。法人税法では事業年度末日における未実現損益も課税所得計算に算入する必要があります。</p> <p>(省 略)</p>	<p>《法人のお客様》</p> <p>各法人の事業年度に応じて損益を計算します。法人本来の事業活動における損益と本取引による損益を合算して課税所得を計算します。法人税法では事業年度末日における未実現損益および未実現<u>スワップポイント</u>も課税所得計算に算入する必要があります。</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>マイメイト (FX) の手続きについて</p> <p>(省 略)</p>	<p>マイメイト (FX) の手続きについて</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(1) 取引の開始</p> <p>お客様は当社と取引を行うに際し、契約約款第1条の規定に<u>従って</u>当社に口座を開設していただきます。</p> <p>(2) 注文の指示事項</p> <p>本取引の注文をするときは、本取引の取扱時間内に、次の事項を正確に指示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通貨ペア</li> <li>・ 売買の別</li> <li>・ 新規決済の別</li> <li>・ 注文数量</li> <li>・ その他、お客様の指示によることとされている事項</li> </ul> <p>※本取引における新規注文はエージェントのシグナルにより発注されます。決済注文はエージェントのシグナル、またはお客様の裁量で発注することができます。詳しくは当社ホームページをご覧ください。</p>	<p>(1) 取引の開始</p> <p>お客様は当社と<u>本取引</u>を行うに際し、契約約款第1条の規定に<u>基づいて</u>当社に口座を開設していただきます。</p> <p>(2) 注文の指示事項</p> <p>本取引の注文をするときは、本取引の取扱時間内 <u>※1</u>に、次の事項を正確に指示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通貨ペア</li> <li>・ 売買の別</li> <li>・ 新規決済の別</li> <li>・ 注文数量</li> <li>・ その他、お客様の指示によることとされている事項</li> </ul> <p><u>※1 本取引の取扱時間については、取引要綱をご覧ください。</u></p> <p>※本取引における新規注文はエージェントのシグナルにより発注されます。決済注文はエージェントのシグナル、またはお客様ご自身による手動で発注することができます。詳しくは当社ホームページをご覧ください。</p>

現 行	改 正 後
<p>(3) 証拠金の差し入れ 本取引の注文をするときは、あらかじめ当社に所定の証拠金を差し入れていただきます。当社がお客様からの証拠金を受け入れたときは、電子メールにて通知します。</p> <p>(4) 決済の方法 <u>決済の方法については取引要綱をご覧ください。</u></p> <p>(5) 両建て取引について 本取引において、<u>同一通貨ペアでの取引を行う複数のエージェントの組み合わせ</u>によっては両建て取引となることがあります。</p>	<p>(3) 証拠金の差し入れ 本取引の注文をするときは、あらかじめ当社に所定の証拠金を差し入れていただきます。当社がお客様からの証拠金を受け入れたときは、電子メールにて通知<u>※</u>し、<u>受領書を兼ねた取引報告書を交付</u>します。 <u>※お客様が通知を設定してしない場合は電子メールでの通知は行われません。</u></p> <p>(4) 決済の方法 <u>買付けた通貨ペアを転売し、もしくは、売付けた通貨ペアを買戻して決済する差金決済方式です。</u></p> <p>(5) 両建て取引について 本取引においてエージェントの<u>稼働状況</u>によっては両建て取引となることがあります。</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>(6) 取引の成立 <u>注文をした</u>本取引が成立したときは、当社は成立した取引の内容を明らかにした取引報告書をお客様に交付します。</p>	<p>(6) 取引の成立 本取引に<u>おいて取引</u>が成立したときは、当社は成立した取引の内容を明らかにした取引報告書をお客様に交付します。</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>(8) 取引残高、建玉、証拠金等の報告 当社は、取引状況をご確認いただくため、お客様からのご請求の有無に関わらず、取引成立の都度および月ごと（以下、「報告対象期間」といいます。）に<u>お客様の報告対象期間</u>において成立した取引、報告対象期間の末日における建玉、証拠金状況等を記載した報告書を<u>作成し、お客様に交付</u>します。</p>	<p>(8) 取引残高、建玉、証拠金等の報告 当社は、<u>お客様に取引の状況</u>をご確認いただくため、お客様からのご請求の有無に関わらず、取引成立の都度および月ごと（以下、「報告対象期間」といいます。）に<u>報告対象期間</u>において成立した取引の<u>内容</u>、報告対象期間の末日における建玉、証拠金状況等を記載した報告書を交付します。</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p><u>マイメイト (FX) の仕組み、取引の手続等</u>についてご不明な場合は下記サポートセンターまでご連絡ください。</p>	<p><u>本取引の仕組み、手続き等</u>についてご不明な場合は下記サポートセンターまでご連絡ください。</p>
(省 略)	(現行どおり)
<p><b>マイメイト (FX) に係る禁止行為</b></p>	<p><b>マイメイト (FX) に係る禁止行為</b></p>
(省 略)	(現行どおり)
<p>(3) 金融商品取引契約の締結の勧誘の要請をしていないお客様に対し、訪問または電話をかけて、</p>	<p>(3) 金融商品取引契約の締結の勧誘の要請をしていないお客様に対し、訪問または電話をかけて、</p>

現 行	改 正 後
<p>金融商品取引契約の締結を勧誘する行為  <u>(ただし、金融商品取引業等に関する内閣府令で定める継続的取引関係にあるお客様に対する受託契約等の締結の勧誘および外国為替取引に関する業務を行う法人に対する為替変動リスクのヘッジのための受託契約等の締結の勧誘は除きます。)</u></p>	<p>金融商品取引契約の締結を勧誘する行為  (削 除)</p>
<p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p>(18)個人である金融商品取引業者または金融商品取引業者の役員 <u>(役員が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます。)</u>もしくは使用人が、自己の職務上の地位を利用して、お客様の店頭外国為替証拠金取引に係る注文の動向その他職務上知り得た特別の情報に基づいて、または専ら投機的利益の追求を目的として店頭外国為替証拠金取引をする行為</p>	<p>(18)個人である金融商品取引業者または金融商品取引業者の役員もしくは使用人が、自己の職務上の地位を利用して、お客様の店頭外国為替証拠金取引に係る注文の動向その他職務上知り得た特別の情報に基づいて、または専ら投機的利益の追求を目的として店頭外国為替証拠金取引をする行為</p>
<p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p><b>当社の概要等</b></p>	<p><b>当社の概要等</b></p>
<p>(1) 当社の概要</p>	<p>(1) 当社の概要</p>
<p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p>⑧加入協会：日本証券業協会  一般社団法人金融先物取引業協会  一般社団法人日本投資顧問業協会  <u>一般社団法人日本暗号資産取引業協会</u></p>	<p>⑧加入協会：日本証券業協会  一般社団法人金融先物取引業協会  一般社団法人日本投資顧問業協会  (削 除)</p>
<p>(2)当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p>	<p>(2)当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p>
<p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p>③店頭CFD (店頭デリバティブ) 取引  当社とお客様とが相対で行う店頭CFD(店頭デリバティブ) 取引「トライオートETF」のオンライン取引を提供しています。</p>	<p>③店頭CFD (店頭デリバティブ) 取引  当社とお客様とが相対で行う店頭CFD(店頭デリバティブ) 取引「トライオートETF」、「<u>トライオートCFD</u>」のオンライン取引を提供しています。</p>
<p>(省 略)</p>	<p>(現行どおり)</p>
<p><b>マイメイト (FX) 取引要綱</b></p>	<p><b>マイメイト (FX) 取引要綱</b></p>
<p>(1) 取引の内容  店頭外国為替証拠金取引</p>	<p>(1) 取引の内容  店頭外国為替証拠金取引</p>

現 行	改 正 後
<p>(2) 取引時間 (省 略)</p> <p>※火曜日から金曜日の午前6時55分～午前7時5分および土曜日午前6時00分～午前7時10分(米国サマータイム期間は午前5時55分～午前6時5分および土曜日午前5時00分～午前6時10分)の間は、日次システムメンテナンス時間のため取引はできず、約定もいたしません。また、入出金依頼も行うことはできません。</p> <p>(3) 取扱通貨ペア (16 通貨ペア) 《対円通貨ペア》 ・米ドル/円・ユーロ/円・英ポンド/円・豪ドル/円・カナダドル/円・スイスフラン/円・NZドル/円・南アランド/円 《上記以外の通貨ペア》 ・ユーロ/米ドル・英ポンド/米ドル・豪ドル/米ドル・NZドル/米ドル・ユーロ/豪ドル・ユーロ/英ポンド・豪ドル/NZドル・米ドル/スイスフラン</p> <p>(省 略)</p> <p>(6) 最小取引数量 0.5 Lot = 5,000 通貨 (0.5 万通貨) (南アランド/円は、0.5 Lot =5 万通貨) ※ファンド機能により採用されたエージェントの最小取引数量は0.1 Lot となっております。(南アランド円は、ファンド機能では選択できない通貨ペアとなっております。)</p> <p>(7) レバレッジ 《個人》 最大 25 倍</p>	<p><u>お客様と当社とが相対で行う取引で、対象とする通貨ペアを買付けた場合は転売、売付けた場合は買戻して決済する、差金決済方式の取引です。</u></p> <p>(3) 取扱時間 (現行どおり)</p> <p><u>【システムメンテナンス】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火曜日から金曜日の午前6時55分～午前7時5分および土曜日午前6時00分～午前7時10分(米国サマータイム期間は午前5時55分～午前6時5分および土曜日午前5時00分～午前6時10分)の間は、日次システムメンテナンス時間のため取引はできず、約定もいたしません。また、入出金依頼も行うことはできません。</li> <li>・システムメンテナンスを臨時で行う場合があります、ログインできない場合があります。詳しくは、当社ホームページをご覧ください。</li> </ul> <p>(2) 取扱通貨ペア (16 通貨ペア) 《対円通貨ペア》 ・米ドル/円・ユーロ/円・英ポンド/円・豪ドル/円・カナダドル/円・スイスフラン/円・NZドル/円・南アランド/円※1 《上記以外の通貨ペア》 ・ユーロ/米ドル・英ポンド/米ドル・豪ドル/米ドル・NZドル/米ドル・ユーロ/豪ドル・ユーロ/英ポンド※2・豪ドル/NZドル※2・米ドル/スイスフラン</p> <p>※1 南アランド/円は、新規でエージェントを選択およびエージェントの再稼働をすることができません。また、ファンド機能では選択されません。</p> <p>※2 リピートエージェントの取扱通貨ペアは、ユーロ/英ポンドおよび豪ドル/NZドルです。 <u>エージェントについて詳しくは、当社ホームページをご覧ください。</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>(6) 最小取引数量 0.5 Lot = 5,000 通貨 (0.5 万通貨) (南アランド/円は、0.5 Lot =5 万通貨) ※ファンド機能を利用した場合およびリピートエージェントの最小取引数量は0.1Lot (1,000 通貨)です。</p> <p>(7) レバレッジ 《個人》 最大 25 倍</p>

現 行	改 正 後
<p>《法人》 毎週見直しされ変動します。 詳しくは「<u>必要証拠金の算出方法</u>」をご覧ください。</p> <p>(8) <u>必要証拠金の算出方法</u></p> <p>(省 略)</p> <p>※必要証拠金額の変更は、保有建玉にも適用されます。</p> <p>※《個人》、《法人》ともに<u>両建て時の必要証拠金は、通貨ペアごとに、売りポジションと買いポジションのそれぞれの必要証拠金額を比較し、大きい方の金額となります。</u></p> <p>(9) <u>出金可能額の算出方法</u> 「<u>証拠金預託額－必要証拠金額</u>」 ※<u>評価損（評価損益＋未実現スワップの合計額が、損計算となっている場合）が発生している際は、上記金額から評価損の金額が差引かれます。</u></p> <p>※建玉を保有している状況で出金可能額を全額引き出した場合、評価損益がわずかでも悪化するとロスカットとなる可能性がありますのでご注意ください。</p> <p>(10) 手数料 取引に係る手数料は全て無料です。 ただし、1,000 通貨ごとに1円（税込）の投資助言報酬がかかります。(スプレッドに含まれます。)</p> <p>(11) アラートメール 有効比率が 120%以下になるとアラートメールをお客様のご登録メールアドレス宛に送信します。 ※お客様のメール受信設定によってはアラートメールが届かない場合があります。 ※アラートメールは、<u>日次処理終了後、初めてプレアラートおよびアラート水準を下回った場合、12 時間毎に継続してアラート水準を下回った場合、およびロスカット注文執行後に改めてプレアラートおよびアラート水準を下回った場合に送信されます。</u> ※市場急変時はアラートメールを送信することなくロスカット注文が執行される場合があります。</p> <p>(12) ロスカットルール</p>	<p>《法人》 毎週見直しされ変動します。 詳しくは「<u>(8) 必要証拠金について</u>」をご覧ください。</p> <p>(8) <u>必要証拠金について</u></p> <p>(現行どおり)</p> <p>※必要証拠金額の変更は、保有建玉にも適用されます。</p> <p>※<u>両建て時の必要証拠金は、《個人》《法人》ともに通貨ペアごとに、売り建玉と買い建玉のそれぞれの必要証拠金額の合計額を比較し、大きい方の金額となります。</u></p> <p>(9) <u>出金可能額の計算方法</u> 「<u>証拠金預託額－必要証拠金額</u>」 ※<u>評価損益＋未実現スワップの金額が損計算の場合は上記金額から差し引かれます。</u></p> <p>※建玉を保有している状況で出金可能額を全額出金した場合、評価損益がわずかでも悪化するとロスカットとなる可能性がありますのでご注意ください。</p> <p>(10) 手数料 取引に係る手数料は全て無料です。 ただし、<u>0.1Lot (1,000 通貨)</u> ごとに1円（税込）の投資助言報酬がかかります (スプレッドに含まれます)。</p> <p>(11) アラートメール 有効比率が 120%以下になるとアラートメールをお客様のご登録メールアドレス宛に送信します。 ※お客様のメール受信設定によってはアラートメールが届かない場合があります。 ※<u>日次のシステムメンテナンス終了後、初めて有効比率が 120%以下になった場合、12 時間毎に継続して有効比率が 120%以下になった場合およびロスカット後に改めて有効比率が 120%以下になった場合に送信されます。</u> ※<u>相場急変時はアラートメールを送信することなくロスカットする場合があります。</u></p> <p>(12) ロスカットルール</p>

現 行	改 正 後
<p>(省 略)</p> <p>※評価損が大きい建玉から順にロスカットされますが、カバー先からの<u>レート配信</u>が停止していた場合は<u>レート配信</u>が行われている建玉から順にロスカットされます。</p> <p>保有するすべての建玉においてカバー先からの<u>レート配信</u>が停止していた場合は、<u>レート配信</u>が再開された建玉からロスカットされます。</p> <p>《確認間隔》</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>※評価損が大きい建玉から順にロスカットされますが、カバー先からの配信が停止していた<u>ことにより価格の提示が停止していた場合は格の提示</u>が行われている建玉から順にロスカットされます。</p> <p>保有するすべての建玉においてカバー先からの配信が停止していた<u>ことにより価格の提示が停止していた場合は、価格の提示</u>が再開された建玉からロスカットされます。</p> <p>《<u>有効比率の確認間隔</u>》</p>
<p>(省 略)</p> <p>(13) ロスカットの注意事項</p> <p>(省 略)</p> <p>④ロスカット等の判定確認および<u>決済注文</u>は、その時の相場状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、対象となる口座数、建玉数および注文の件数などにより、必ずしも上記《確認間隔》の通りに処理が完了するとは限りません。そのため、<u>決済されるレートが注文執行時点のレート</u>から大きく乖離して約定することがあり、証拠金預託額以上の損失が発生する可能性があります。</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>(13) ロスカットの注意事項</p> <p>(現行どおり)</p> <p>④ロスカットの判定および<u>ロスカット</u>は、その時の相場状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、対象となる口座数、建玉数および注文の件数などにより、必ずしも上記《<u>有効比率の確認間隔</u>》の通りに処理が完了するとは限りません。そのため、<u>ロスカット時の価格がロスカット判定時の価格</u>から大きく乖離して約定することがあり、証拠金預託額以上の損失が発生する可能性があります。</p>
<p>(省 略)</p> <p>(15) 注文の種類と約定方法</p> <p>※各注文においてその時の相場の状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、約定処理をする口座数、建玉数および注文の件数などにより、約定の反映までに時間を要する場合があります。</p> <p>①注文の種類</p> <p><u>注文の種類</u>は成行注文のみです。価格を指定せずに発注する注文です。部分約定はしません。</p> <p>(省 略)</p> <p>③約定の訂正等</p> <p>マイメイト（FX）のお取引について、システム障害発生前にお客様から受注している注文がシステム障害の影響を受けたと当社が判断</p>	<p>(現行どおり)</p> <p>(15) 注文の種類と約定方法</p> <p>注文時の相場の状況（流動性の低下、カバー先との注文状況など）や、約定処理をする口座数、建玉数および注文の件数などにより、約定の反映までに時間を要する場合があります。</p> <p>①注文の種類</p> <p>成行注文のみです。価格を指定せずに発注する注文です。部分約定はしません。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>③約定の訂正等</p> <p>マイメイト（FX）のお取引について、システム障害発生前にお客様から受注している注文がシステム障害の影響を受けたと当社が判断</p>

現 行	改 正 後
<p>した場合の対応方法については、当社ホームページ「システム障害時の対応」をご確認ください。</p> <p>(16) カバー取引</p> <p>当社はお客様からの注文を受注し、注文が約定した場合には、当社の為替リスクを縮小させるためにカバー先でカバー取引を行い、当社の保有ポジションを減少、もしくは全ての保有ポジションを解消します。この場合のカバー先の選択は、カバー価格などカバー先の状況により決定します。なお、当社がお客様から受注しカバー先でカバー取引を執行するまでの間に保有する未カバーポジションの上限額については、社内での必要な手続を経た上で決定しています。また、当社は、カバー注文の発注前にお客様から売り注文と買い注文を受注した場合、当該注文を相殺し、相殺した注文についてはカバー注文を行いません。</p>	<p>した場合の対応方法については、当社ホームページ「システム障害発生時の対応」をご確認ください。</p> <p>(16) カバー取引</p> <p>当社はお客様から受注した注文が約定した場合には、当社の為替リスクを縮小させるためにカバー先でカバー取引を行い、当社の保有建玉を減少、もしくは全ての保有建玉を解消します。この場合のカバー先の選択は、カバー価格などカバー先の状況により決定します。なお、当社がお客様から受注しカバー先でカバー取引を執行するまでの間に保有する未カバー建玉上限額については、社内での必要な手続を経た上で決定しています。また、当社は、カバー注文の発注前にお客様から売り注文と買い注文を受注した場合、当該注文を相殺し、相殺した注文についてはカバー注文を行いません。</p>
<p style="text-align: center;"><b>マイメイト (FX) に関する重要事項</b></p> <p style="text-align: center;">(省 略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>マイメイト (FX) に関する重要事項</b></p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>
<p>(3) 1 エージェントあたりの最大建玉は1つ※ですが、複数のエージェントを組合せた場合、利益が大きくなる可能性がある半面、損失も大きくなる可能性があります。</p> <p>※ファンド機能を利用した場合、1 エージェントにつき複数の建玉を保有することが可能です。</p>	<p>(3) 1 エージェントあたりの最大建玉は1つ※ですが、複数のエージェントを組合せた場合、利益が大きくなる可能性がある半面、損失も大きくなる可能性があります。</p> <p>※ファンド機能を利用した場合およびリピートエージェントは、1 つのエージェントにつき複数の建玉を保有することが可能です。</p>
<p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>(8) 決済注文がエラーとなった場合、再発注を行います。再発注された場合、約定するまでに時間がかかる場合があります。そのため為替市場の動向等によってはエージェントのシグナルが発信された時のレートから大きく乖離した価格で約定する可能性があります。</p>	<p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>(8) 決済注文がエラーとなった場合、再発注を行います。再発注された場合、約定するまでに時間がかかる場合があります。そのため為替市場の動向等によってはエージェントのシグナルが発信された時の価格から大きく乖離した価格で約定する可能性があります。</p>
<p style="text-align: center;">(省 略)</p> <p>(11) エージェントの疑似的な取引成績は、シグナル配信時の配信レートであり、実際にお客様の注文が約定した時の価格ではありません。そのため、双方の取引履歴には差が生じる場合があります。その他、取引履歴が相違する場合がありますので、詳しくは当社ホームページ等をご覧ください。</p>	<p style="text-align: center;">(現行どおり)</p> <p>(11) エージェントの疑似的な取引成績は、シグナル配信時の価格で計算されており、実際にお客様の注文が約定した時の価格で計算された数値ではありません。そのため、双方の取引履歴には差が生じる場合があります。その他、取引履歴が相違する場合がありますので、詳しくは当社ホームページ等をご覧ください。</p>

現 行	改 正 後
(省 略)	(現行どおり)
マイメイト (FX) に関する用語解説	マイメイト (FX) に関する用語解説
(省 略)	(現行どおり)
(3) Ask (アスク) 金融商品取引業者が価格を示して特定数量の商品を売り付ける旨の申出をすることをいいます。	(3) Ask (アスク) 金融商品取引業者が価格を示して特定数量の商品を売り付ける旨の申出をすることをいいます。 <u>お客様はその価格で買い付けることができます。</u>
(4) <u>円高</u> 外国通貨に対して円が上昇していることです。	(削 除)
(5) <u>円安</u> 外国通貨に対して円が下落していることです。	(削 除)
(省 略)	(現行どおり)
(8) 金融商品取引法 (省 略)	(5) 金融商品取引法 (現行どおり)
(9) <u>クロス取引</u> 米ドルを介さない通貨の為替取引のことです。 <u>例えばユーロ/円や英ポンド/円、豪ドル/円などは、クロス取引になります。そこで適用されるレートを「クロスレート」と呼びます。</u>	(削 除)
(10) <u>裁定取引 (アービトラージ)</u> <u>2つの商品間や市場間に生じた一時的な価格差を利用して、売付取引と買付取引を同時に行うことにより、利益を得ようとする取引のことです。鞆取りともいいます。</u>	(削 除)
(11) 差金決済 先物取引やオプション取引等の決済にあたり、原商品の受渡しをせず、算出された損失又は利益に応じた差金を授受することによる決済方法をいいます。	(9) 差金決済 先物取引やオプション取引等の決済にあたり、原商品の受渡しをせず、算出された損失または利益に応じた差金を授受することによる決済方法をいいます。
(12) 一般社団法人金融先物取引業協会 (省 略)	(8) 一般社団法人金融先物取引業協会 (現行どおり)
(13) スワップポイント (省 略)	(10) スワップポイント (現行どおり)
(14) 証拠金 (省 略)	(11) 証拠金 (現行どおり)
(15) 建玉 (省 略)	(12) 建玉 (現行どおり)

現 行	改 正 後
<p>(16) <u>ニューヨーククローズ (NYCLNYCL)</u>  <u>ニューヨーク市場の取引終了時のこと、またはその時点のレートのことです。為替相場は 24 時間取引のため、NYCL が 1 日の取引の終了とみなされます。</u></p>	<p>(削 除)</p>
<p>(17) Bid (ビッド) (省 略)</p>	<p>(4) Bid (ビッド) (現行どおり)</p>
<p>(18) 約定 (やくじょう) (省 略)</p>	<p>(13) 約定 (やくじょう) (現行どおり)</p>
<p>(19) 両建て取引 (省 略)</p>	<p>(14) 両建て取引 (現行どおり)</p>
<p>(20) レバレッジ (省 略)</p>	<p>(15) レバレッジ (現行どおり)</p>
<p>(21) ロスカット (省 略)</p>	<p>(16) ロスカット (現行どおり)</p>
<p>(22) ロールオーバー (省 略)</p>	<p>(17) ロールオーバー (現行どおり)</p>
<p>(23) スリッページ (省 略)</p>	<p>(18) スリッページ (現行どおり)</p>
<p>以上</p>	<p>以上</p>
<p>2024 年 1 月 24 日作成 2024 年 1 月 29 日交付</p>	<p>2024 年 4 月 17 日作成 2024 年 4 月 22 日交付</p>